

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【公開番号】特開2017-131645(P2017-131645A)

【公開日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2017-029

【出願番号】特願2017-6386(P2017-6386)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月29日(2019.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動口への遊技球の入球に起因して大当たりを生起させるか否かを抽選し、該抽選結果を変動表示を行って報知する弾球遊技機であって、未だ実施していない変動表示に関する情報について、所定数を限度に保留記憶する保留記憶手段と、

前記抽選以前に判定を行う先読み判定手段と、

前記保留記憶されている数に対応した保留表示を行う保留数表示手段と、

前記変動表示を行っていることを示すための変動中表示を行う変動中表示手段と、

前記先読み判定手段の判定結果に基づいて先読み演出を実施する先読み演出手段と、を備え、前記先読み演出は、

前記保留表示および前記変動中表示の表示態様を変化させる保留演出と、

複数の前記変動表示に亘って連続して実施する連続演出と、を備え、

前記保留演出と前記連続演出とのいずれかのみを実行する第1実行態様と、

少なくとも、前記先読み演出の実施が決定された後の次回の変動表示時には、前記保留演出と前記連続演出との双方が実行される第2実行態様と、

いずれか一方の前記先読み演出を実行してから、少なくとも前記次回の変動表示時よりも後の変動表示にて他方も一方の実行期間中に開始する第3実行態様と、を備え、

前記判定結果が特定の値なら、前記第1実行態様よりも、前記第2実行態様または前記第3実行態様を高確率で選択し、前記第2実行態様と前記第3実行態様は、前記判定結果に応じて選択率が異なる

ことを特徴とする弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

請求項1記載の弾球遊技機は、

始動口への遊技球の入球に起因して大当たりを生起させるか否かを抽選し、

該抽選結果を変動表示を行って報知する弾球遊技機であつて、
未だ実施していない変動表示に関する情報について、所定数を限度に保留記憶する保留
記憶手段と、

前記抽選以前に判定を行う先読判定手段と、
前記保留記憶されている数に対応した保留表示を行う保留数表示手段と、
前記変動表示を行っていることを示すための変動中表示を行う変動中表示手段と、
前記先読判定手段の判定結果に基づいて先読演出を実施する先読演出手段と、を備え、
前記先読演出は、
前記保留表示の表示態様および前記変動中表示を変化させる保留演出と、
複数の前記変動表示に亘って連続して実施する連続演出と、を備え、
前記保留演出と前記連続演出とのいずれかのみを実行する第1実行態様と、
少なくとも、前記先読演出の実施が決定された後の次回の変動表示時には、前記保留演出と前記連続演出との双方が実行される第2実行態様と、
いずれか一方の前記先読演出を実行してから、少なくとも前記次回の変動表示時よりも後
の変動表示にて他方も一方の実行期間中に開始する第3実行態様と、を備え、
前記判定結果が特定の値なら、前記第1実行態様よりも、前記第2実行態様または前記
第3実行態様を高確率で選択し、前記第2実行態様と前記第3実行態様は、前記判定結果
に応じて選択率が異なる

ことを特徴とする弾球遊技機である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】